

考えよう核兵器廃絶の流れと“憲法九条” 被爆者原爆症訴訟19連勝のなかで

「あいち医師・歯科医師九条の会」第8回の集い

テーマ 被爆者原爆症認定訴訟と憲法九条

講師 **樽井直樹氏**
(原爆症認定集団訴訟
愛知弁護団事務局長)

とき **9月12日(土)午後3時～5時**
ところ **保険医協会伏見会議室**

(中区錦 1-13-26、名古屋伏見スクエアビル 9階、
電話 052-223-0415)

参加協力費：
医師・歯科医師 1000円
一般市民 500円

原爆症認定集団訴訟は各地で相次ぎ勝利判決を勝ち取っていますが、そこでは被爆者「救済」にとどまらず、国の戦争責任も取り上げられています。
「守ろう九条」の一点で結集している「あいち医師・歯科医師九条の会」としても原爆症認定訴訟を深めようと企画しました。



主催：あいち医師・歯科医師九条の会

連絡先：名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医協会気付

FAX 052-834-3512 電話 052-832-1345



原子爆弾被爆から六四年目を迎えた、二〇〇九年八月六日の前日の五日、政府はようやく原爆症認定集団訴訟で原告の救済案を決定した。原告弁護団も「基本骨格について一致した」と表明、二〇〇三年に始まった集団訴訟も、原告が求める「全員救済」に沿って、「全面解決」に大きく前進した。

厚労省は、二〇〇三年に始まった原爆症認定を求める集団訴訟の判決で、地裁・高裁を通じて一九連敗になる厳しい断罪を受けた。救済策は国が一審で敗訴しながら、未認定となっている勝訴原告には控訴を取り下げ認定する、一審敗訴の原告には議員立法で「基金」を創設し救済するもの。

四月五日のオバマ大統領の「プラハ演説」で、「核兵器のない世界」の実現を目指して、行動する「宣言」を行ったことを契機に、核兵器廃絶は大きな世界の流れとなった。

ている。「核兵器廃絶」と「被爆者救済」は一体のもの、「全面解決」への道は、こうした世界の流れと軌を一にするものである。

「核兵器のない世界」にむけて、日本が積極的役割を果たすためには、アメリカの「核の傘」から離脱して、名実ともに「非核の日本」を目指すことにある。そのためには「日米軍事同盟依存」から抜けだし、憲法九条を掲げた外交に転換することが大切だ。

今回の総選挙は、こうした平和への日差しに見える中で行われるが、自民党のマニフェストでは、「衆参両院の憲法調査会を早期に始動させ、早期の憲法改正を実現」としている。これを「時代遅れ」と笑い飛ばせる日を迎えたいと思う。「第八回のつどい」は「被爆者原爆症認定訴訟と憲法九条」のテーマを用意しました。

第15号 2009年8月10日発行

あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

名古屋市昭和区妙見町 19 の2、
愛知県保険医協会館内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電話 052-832-1345
FAX 052-834-3512

守ろう憲法



『愛知保険医新聞』
から転載

私の思い

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

かつこよさの背後を見よう

一宮市 浅野恭正

わたしは戦後十三年して生まれ育ちました。物心ついた頃に男の子には

かっこよくうつる艦艇や戦車、ジェット戦闘機がありました。りりしく映る自衛官が勇ましくとて

もかっこよかった。航空祭があると友人と自転車、航空自衛隊基地へいきアクロバット飛行を興奮して楽しんだりもしました。そのころは何の違和感もありませんでした。

安保反対のデモや学生紛争はたしか五・六年生の頃だったと思います。安田講堂の立てこもりをテレビにかじりついてみた覚えがあります。「す

戦争はたしか五・六年生の頃だったと思います。

私父は戦争には行きませんでした。理系の学生だったので命拾いしました。赤紙が届いたけれど間違いだと言古屋城の師団本部に返しにいったそうです。

戦争にいったらサパンで玉砕だったとよく聞いたものです。万歳突撃で意味無く命を落としていたでしょう。

戦争に行きたくないため文系から理系に転部したという話もよく聞きます。

父も「非国民」でした。そして今の私が、子供がいます。

沖縄戦についても最近はその実情を聞くようになりまし。壕内で泣く自分の赤子を絶命させる悲慘さ。日本国民を守るはずの日本兵が日本国民を苦しめていた一面も。国民の当然の意識として「守ってくれる」と思うはずですが実は軍は国体を守るのであって人民を守るのではないのです。極限状態では兵器は悪魔の槍となるのです。

イラク戦争ではイラク人民はどうでしたか。イスラエルとパレスチナはどうでしょう。ガザの攻撃については互いに

都合の良い報道をしているともいわれるが罪のな

い多くの命や財産が失われたのは間違いないでしょう。

ドイツや日本は先の大戦で非人道的なことをしました。そして裁かれました。では今の米国は？

イスラエルは？ 私には同じことをしているように思えます。

力には力。ある意味正しいこともあるでしょう。しかしそれが戦争となると狂気の世界になるのです。

九条の会は地域・職場職種等で活動しています。私の地域でも九条の会があります。広島

の原爆の日、長崎の原爆の日、そして八月十五日には平和の鐘を皆でならしています。しだいに戦争経験者が少なくなっていくので聞く機会を作ろう

ともしています。この地域の会に参加したことがきっかけで広島・長崎で被爆された方と知り合うこともできました。長崎で被爆された方は母に言われて壕へ食料を取りにいき、壕の入り口で背後から炸裂。壕内に吹き飛ばされたそうです。爆心地四百mです。体力のない若いものから亡くなっていたそうです。生き残ったのはご本人一人。壕内に吹き飛ばされたことで一命をとりとめたのです。彼は穏やかな話しぶりですが、原爆症とのたたかい、一人でどう生きるのか。原爆症はうつると噂され被爆したことを長く隠して暮らしたそうです。彼の生活は辛苦に満ちたものです。

私は戦争体験がありません。さらに若い方々はない。ただ、この戦争で医師として責任を全うすることだけでなく人間としての苦悩したこともあったであろうと思う。

私も、戦争に反対し日本を誇るべき憲法九条を守る立場として、又医師として平和運動を推進して行かねばならない。

父は元来、無口のほうでた。酒が入ると趣味の話は出たが、中国北支での戦争の話はほとんどしなかった。何日も延々と続く砂嵐の中で何がなん

微力でも平和運動を推進を

昭和区 能登正嗣

父、俊一郎は明治四十二年生れ、存命なら今年で丁度百歳となる。

名古屋医科大学を昭和九年に卒業。同十二年に

動員下令され支那事変に従軍、北支で活動。十七年に召集解除、依願免職するまでの五年間野戦予備病院第二十二班に在籍。その間、見習士官から軍医少尉、中尉と昇

級。除隊後、すぐに結婚したとも聞いた。

父は元来、無口のほうでた。酒が入ると趣味の話は出たが、中国北支での戦争の話はほとんどしなかった。何日も延々と続く砂嵐の中で何がなん

だか分らないとも言うていた。又、博士論文のテーマはたしか「満州チフス」であったがこれがあのおぞましい人体実験と関係があるのかは全く

何も言わなかった。知らなかったのか言いたくなかったのかも分らない。

父が亡くなってからもう三十数年、今となっては中国での戦争に参戦したこと、それに関わることも

都合の良い報道をしているともいわれるが罪のな

い多くの命や財産が失われたのは間違いないでしょう。

ドイツや日本は先の大戦で非人道的なことをしました。そして裁かれました。では今の米国は？

イスラエルは？ 私には同じことをしているように思えます。

力には力。ある意味正しいこともあるでしょう。しかしそれが戦争となると狂気の世界になるのです。

九条の会は地域・職場職種等で活動しています。私の地域でも九条の会があります。広島

の原爆の日、長崎の原爆の日、そして八月十五日には平和の鐘を皆でならしています。しだいに戦争経験者が少なくなっていくので聞く機会を作ろう

ともしています。この地域の会に参加したことがきっかけで広島・長崎で被爆された方と知り合うこともできました。長崎で被爆された方は母に言われて壕へ食料を取りにいき、壕の入り口で背後から炸裂。壕内に吹き飛ばされたそうです。爆心地四百mです。体力のない若いものから亡くなっていたそうです。生き残ったのはご本人一人。壕内に吹き飛ばされたことで一命をとりとめたのです。彼は穏やかな話しぶりですが、原爆症とのたたかい、一人でどう生きるのか。原爆症はうつると噂され被爆したことを長く隠して暮らしたそうです。彼の生活は辛苦に満ちたものです。

私は戦争体験がありません。さらに若い方々はない。ただ、この戦争で医師として責任を全うすることだけでなく人間としての苦悩したこともあったであろうと思う。

私も、戦争に反対し日本を誇るべき憲法九条を守る立場として、又医師として平和運動を推進して行かねばならない。

父は元来、無口のほうでた。酒が入ると趣味の話は出たが、中国北支での戦争の話はほとんどしなかった。何日も延々と続く砂嵐の中で何がなん

の、そして人の命の輝きを阻んでいる構造的なもの、そして各種の差別意識が導く文化的なもの、この三つを明解に得意のマジックを交えユーモアたっぷりにお話しただいた。

安斎氏は最後にこのよう

な平和活動はこれに関する意識のある人達に話しかけ共感を得ることが大切と結んだ。「私達は微力ではあるが無力ではない」との言葉が心に残った。

今、世界は未曾有の金融危機から発した恐慌の中に

ある。一方、これを捉えてものの見方を転換

する転機とする考え方も出てきている。もちろんその中には世界平和構想もある。

幸い日本には世界に誇れる憲法九条がある。

あの米国オバマさんも「世界の平和は米国だけの問題ではない」「武力だけで解決しない」又「核兵器廃絶」を呼びかけている。

日本の憲法九条があ

の「モッタイナイ」と同様国際語となつて世界中で実行されることを願う。

微力であっても努力をしたい。

微力であっても努力をしたい。

微力であっても努力をしたい。

微力であっても努力をしたい。

「九条の会」アピールへの賛同 この機会に先生も是非

(裏面・返信欄を
ご利用ください)

私たちからも、
「守るつ憲法九条」
の賛同をお願いし
ます

大江健三郎氏・加藤周一氏など九氏が、憲法九条を守るアピールを発表しました。このアピールを広げるために、「あいち医師・歯科医師九条の会」としても、医師・歯科医師のみなさんの賛同をよびかけます。

大江健三郎氏、梅原猛氏、加藤周一氏ら9人が発表した

「九条の会」 アピール



「九条の会」発足を報告し、「アピール」を
発表した鶴見・奥平・加藤氏ら

(2004年6月10日)

「日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ」、「一人ひとりができる、あらゆる努力を」とのよびかけが、二〇〇四年六月十日、日本の良識を代表する有識者九人によって行なわれました。大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、鶴見俊輔の五氏が記者会見、その席上、次のアピールが発表され、このアピールに名を連ねた九人による「九条の会」を発表させたことが報告されました。

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残酷な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようとした。だからこそ、東南アジアやヨ

しかるに憲法制定から半世紀以上を経た

《賛同よびかけ人》(二〇〇七年八月十五日)

池潤 (愛知県保険医協会副理事長)

荻野高敏 (愛知県保険医協会理事長)

杉浦康夫 (名古屋大学医学部教授)

谷本光典 (元愛知県医師会副会長)

中川武夫 (核戦争に反対する医師の会
常任世話人)

堀尾 仁 (愛知県保険医協会前理事長)

松井信夫 (名古屋大学名誉教授)

三浦隆行 (名古屋大学名誉教授)

山内一征 (あいち九条の会代表世話人)

賛同いただいた先生は、これまでに一〇六〇人を超えています。

賛同いただいている先生のお名前は、「愛知県保険医協会」のホームページに掲載しています。

愛知県保険医協会 <http://aichi-hkn.jp/>

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久これを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

ロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思いつきでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

ま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしてしまっています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨ

ー

井上ひさし (作家)

梅原猛 (哲学者)

大江健三郎 (作家)

奥平康弘 (憲法研究者)

小田実 (作家)

加藤周一 (評論家)

澤地久枝 (作家)

鶴見俊輔 (哲学者)

三木睦子 (国連婦人会)

おわりに

「九条の会」アピールよびかけ人の小田実氏、加藤周一氏、また、愛知の「賛同よびかけ人」の谷本光典氏の三氏は、すでに故人となっていますが、御意思を尊び、そのままとさせて頂いています。

二〇〇四年六月十日



ノーベル物理学賞の益川さん迎えて 「あいち九条の会」が「つどい」

憲法九条を守ろう 09県民のつどい（予告）

- 「憲法九条を守ろう 09県民のつどい」
 ★と き：11月3日（祝）午後（時間未定）
 ★ところ：名古屋大学豊田講堂
 ★講 師：益川敏英氏（2008年ノーベル物理学賞受賞、名古屋大学名誉教授）

益川敏英（ますかわとしひで）さん
 1940年、愛知県生まれ。京都産業大学教授。京都大学名誉教授。素粒子物理学の「小林・益川理論」で、2008年ノーベル物理学賞を受賞。「九条科学者の会」呼びかけ人。『自然の謎と科学のロマン（上）』共著・新日本出版社、『現代の物質観とアインシュタインの夢』岩波科学ライブラリーなど

学問をする人間は平和の問題に関心であるべきではないと述べ、自らの知識をどのように平和に役立たせるかを考えるべきだと語る益川氏。幼少時、名古屋での戦争体験を交えて、九条を守る意義を熱く語ります。

※参加費、もしくは協力費として1000円程度を予定



「あいち医師・歯科医師九条の会」 憲法のつどい（来年の予告）

- 「第9回憲法のつどい」
 ★と き：2010年2月13日（土）午後3時～5時（予定）
 ★ところ：保険医協会伏見会議室
 （中区錦1-13-26、名古屋伏見スクエアビル9階、電話052-223-0415）
 ★講 師：池住義憲氏（「自衛隊イラク派兵差止訴訟の会」代表、立教大学大学院教授）

★テーマ「守れ九条～イラク派兵違憲判決を受けた私たちの課題（仮）」

※昨年4月に名古屋高裁が出した自衛隊イラク派兵を違憲とする判決について、①行政府の行為を、他国が行う戦争への加担・協力であり憲法違反と司法が断定したこと、②平和的生存権を具体的権利として認めたことーという2つの内容を含んでいると分析する池住氏。一方で、その後の海賊対処法や自衛隊海外派兵恒久法制定の動きに注意を促しています。現憲法施行後初めて、政府による自衛隊派兵を九条1項に違反しているとした画期的意義を、どう生かしていくかは私たち市民にかかっていると説く池住氏に表題のテーマで講演して頂きます。

ご賛同は、この用紙でファクシミリ送信していただいても結構です。

FAX 052 - 834 - 3512（あいち医師・歯科医師九条の会行き）

「守ろう憲法九条」の呼びかけ賛同書

私は、あいち医師・歯科医師九条の会の呼びかけに応えて、「憲法九条を守るアピール」に賛同します。

住 所

氏 名

（専門科

）

（ゴム印でも結構です）

ご意見がありましたらご記入ください。

※賛同者のお名前は、これまでの賛同者に加えて、発表させていただきます。
 ※賛同者名の一覧は、愛知県保険医協会のホームページ「平和を求める医師歯科医師のページ」からもご覧いただけます。
 この賛同は、医師・歯科医師に限らせていただきます。

（切り取り線）